

# 福祉センターニュース

令和7年  
2月20日発行  
第215号

体育系で、昨年度後半から一般のご利用が増えています。一般の方が利用出来るのは体育館とグラウンドのみです。まずは登録が必要となります。登録が済めばご利用可能となります。

ただし、障がい者の方が優先されますのでご了承ください。登録や利用方法についてはホームページまたは、当福祉センターにお尋ねください。

発行：社会福祉法人熊本県社会福祉事業団  
熊本県身体障がい者福祉センター  
所在地 〒861-8039  
熊本市東区長嶺南2丁目3番2号  
TEL 096-383-6533  
FAX 096-383-6535  
Eメール k-fukushi@kssfc.jp  
ホームページ <http://www.kssfc.jp/>

## 【園芸教室】

・年4回開催 ・定員10名(現在4名参加)

講師が毎回植物を揃えて、各々自分の鉢に寄せ植えをしていきます。テーマは『四季』

## 令和6年度の教室紹介(シリーズ2)



少しずつ完成に近づいています



綺麗な寄せ植えが完成しました  
同じ材料でも個性的で良いですね～

皆さん楽しそうでした。  
ご興味のある方は是非参加してみられてはいかがでしょうか。7年度のご参加をお待ちしています。

コロナだけではなく、インフルエンザやその他色々なウイルスが季節問わず流行しています。  
マスクや手洗い等は継続して敢行をお願いします。

※参加方法はホームページ、または当センターまでお尋ねください

日	月	火	水	木	金	土
			3月			1 大人の寺子屋⑩
2 パソコンゲーム⑩	3	4	5 休館日	6 水泳⑩	7	8 大人の寺子屋⑯
9 パソコンゲーム⑯	10	11	12 休館日	13 水泳⑯	14 茶道④	15 大人の寺子屋⑳
16 パソコンゲーム㉑	17	18	19 休館日	20	21 園芸④	22 ポッチャ③
23	24	25	26 休館日	27	28	29 ポッチャ④
30	31					

節句とは年間の節目にあたる日のことで、日本には様々な節句があったといわれています。そのうちの5つを五節句といいます。

中国由来の五節句には、人日(じんじつ)の節句(1月7日)、上巳(じょうみ)の節句(3月3日)、端午の節句(5月5日)、七夕(しちせき)の節句(7月7日)、重陽(ちようよう)の節句(9月9日)があります。

3月3日のひな祭りは上巳の節句で、3月の最初の巳の日である上巳の日が上巳の節句です。また、桃の花が咲く時期で、中国では桃は魔除けの力を持つといわれています。

【芳野 つよみ】